

学生の皆さまへ

教務部長 大津山 澄明

オンライン授業受講に際しての基本的なルールについて

この度のコロナ禍により、令和2年度前期の授業がオンライン（非対面式）授業となり、学生の皆さまは不慣れな学習に悪戦苦闘しながらも励んでいただいていると思います。大阪産業大学でも、これまでオンライン授業を行った例は多くなく、授業を担当される先生方と情報科学センターや関係部署と連携を図りながらオンライン授業の環境整備に努めているところです。

初めてオンライン授業を受講する学生の皆さんも多いと思いますが、オンライン授業を受講する際は、以下のルールを充分認識した上で受講するよう心掛けて下さい。

記

1. リアルタイムで実施するオンライン授業等では、自分が発信する情報が他の受講生に見られていることを認識し、自分自身の個人情報の管理に気をつけましょう。たとえば、Google Meet、Zoom、Skype等を用いる授業では、自分の画像・音声は他の受講者にも見聞きされていることに注意しましょう。背景の写り込みなどにも注意して下さい。思わぬトラブルに発展する可能性があります。
2. 授業で使用されている動画や資料は、製作した者に著作権という権利があります。動画や資料を、授業の予習・復習に用いることは構いませんが、これらをインターネット上で公開したり、不特定多数の者に提供したりする行為は、著作権を侵害するため違法です。これらの行為は絶対にしないで下さい。
3. 著作権を侵害する違法行為（事例）
 - (1) 授業で配付された音声ファイル、動画、画像ファイル、教材、資料などを他者に送付したり、SNSや掲示板などインターネット上にアップロードしてはいけません。
 - (2) 授業担当者や受講生の動画、画像や音声を許可なく取得や保存したり、それらをSNSや掲示板などインターネット上にアップロードしたりしてはいけません。
4. 情報倫理上などに問題がある違反行為（事例）
 - (1) 受講生の氏名、年齢、学籍番号などの個人情報をSNSや掲示板などインターネット上にアップロードしたり外部に漏洩させたりしてはいけません。
 - (2) 授業担当者や受講生について、SNSや掲示板などで誹謗中傷したり誤った情報を発信してはいけません。
 - (3) 授業や配付資料へのアクセスのために与えられたアクセス先URL、ID、パスワードなどを他者に教えてはいけません。

※これらの行為が発見された場合は、情報倫理上問題ある行為として、大阪産業大学の規程に基づき懲戒処分の対象となることがあります。

以上